

令和3年5月26日

人安第 461 号

警察本部長

最終改正

令和3年3月31日

ストーカー行為等の規制等に関する法律関係事務取扱要領

(概要)

本通達は、ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成12年法律第81号）及びストーカー行為等の規制等に関する法律施行規則（平成12年国家公安委員会規則第18号）に基づく警告、禁止命令等及び援助に係る手続、記録の管理等について定めている。